

秋の全国 交通安全運動が 実施されます

秋の全国交通安全運動が、9月21日(日)から30日(火)の期間に実施されます。

日没が早まり、交通事故の危険が高まる夕暮れ時や夜間における歩行者や自転車事故の予防活動を徹底いたします。

なお、9月30日(火)は、交通事故死ゼロを目指す日となっていますが、日頃より交通事故にご注意ください。



【問い合わせ先】

危機対策課交通防犯係

☎0137-6212226

出沒多発!! ヒグマに注意!



切に行いましょう

⑤ 安全確保や見通しを良くするため、畑の周囲の刈り払いを行います

⑥ 人家近くで目撃した時や、作物などに被害が発生した時は、左記まで報告をしましょう。

【問い合わせ先】

・農林課林業係

☎0137-6212203

・熊石総合支所産業課

☎01398-213111

ヒグマ出沒地図 「ひぐまっぷ」はこちらから



熊石地域版



八雲地域版

狩猟免許等の取得に関するお知らせ

○狩猟免許試験の事前申請がはじまります。

令和7年度の狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要となります。

野生鳥獣による農作物等の被害でお困りの方や、狩猟に興味のある方など、この機会に狩猟免許を取得してみませんか。

詳しくは、北海道HPをご確認ください。

【申請期間】

9月2日(火)～17日(水)



北海道HP

○狩猟免許等の取得支援について

町では、野生鳥獣の保護・管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的として、新たに狩猟免許等を取得した方を対象に、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃の購入などに要する費用に対し、補助金を交付します。

【補助額】

補助対象経費の全額

【対象経費】

① 狩猟免許取得関連(講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料)

② 銃砲所持許可取得関連(講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料)

③ 銃砲装備関連経費(銃砲、保管ロッカー等購入費)

※③は25万円を上限とする

【対象者】

次のいずれにも該当する方
① 町内に住所を有する満65歳以下の方で、町税等を滞納していない方

② 新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方

③ 北海道猟友会八雲支部に所属し、狩猟者登録年度の翌年度から5年間、町等の捕獲技術研修を受講し、有害鳥獣捕獲従事要請に応じることを誓約できる方

④ 過去に狩猟免許の取得等の経歴がない方

【問い合わせ先】

農林課林業係

☎0137-6212203